

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 預かり保育の原則休止について

新型コロナウイルスの感染が全国的にも深刻化しているなか、宝塚市の感染者の状況は、ここ数日で感染経路の確認ができない感染者数が急増している状況となっています。このような状況を受けて、宝塚市より、「保護者がともに、医療・介護従事者、警察、消防、ライフライン業務などの市民の生命・安全確保に関する業務に従事されている場合、およびひとり親家庭などで仕事が休めず近隣に親族など子どもの世話を頼める人がいない場合に限り、受け入れを行う」よう要請がありました。

よって、当園も、預かり保育について、「原則、休止」とさせていただきます。(保育園と同じ対応をさせていただきます)

つきましては、今回の宝塚市と園の決定を職場にお伝え頂き、職場で対応していただくよう依頼して下さい。困難を伴うと思いますが、子ども達が置かれている状況を察し、ご対応を宜しくお願い致します。

預かり保育休止期間：令和2年4月17日(金)～5月1日(金)

### 預かり保育の例外

下記の世帯のみ利用可ですが、できるだけ家庭保育していただき、利用は最小限にして下さい。利用の場合は事前にご連絡下さい。預かり時間は、**最終午後5時30分まで**とします

- ・保護者がともに、医療・介護従事者、警察、消防、ライフライン業務などの市民の生命、安全確保に関する業務に従事し、かつ、家庭での保育が著しく困難な世帯
- ・ひとり親家庭などで保護者が休むことが困難な世帯で、かつ、家庭での保育が著しく困難な世帯

上記に該当する方々であっても、家庭保育が可能な方は引き続きご協力下さい。そして、できるだけ御利用はお控え下さい。また、預ける時間は最短時間のご協力お願い致します。

### 登園に必要な書類

- ・登園許可申請書

幼稚園職員室に用意しております

(利用希望日・利用事由を記入して頂く欄があり、捺印も必要です。初回は、認印をご持参下さい。この書類の提出がなければ利用できません。)

・今回、市内保育園の異例の対応を見ても、市内感染経路不明者の増加率が極めて懸念される状況にあることがわかります。預かり保育利用の方は、集団の感染リスクが高まってきていることを十分にご理解いただき預けて下さいますようお願い致します。